

平成23年度 請戸川土地改良区職員採用候補者試験要領

1. 採用職種

試験職種	受験資格	採用予定人員
一般事務職員	昭和51年4月1日から平成5年3月31日までに生まれた者で高等学校以上の学力を有する者 (平成23年3月までに卒業見込みの方を含む)	若干名

2. 採用方法

公募により、書類審査、筆記試験、面接試験の3段階を実施し、採用候補者を決定します。

(1) 書類審査 「職員採用候補者志願書」等による審査を行います。

(2) 筆記試験 (書類審査合格者のみ) 受験資格者には詳細を郵送で通知します。

試験科目：教養試験、作文試験

(3) 面接試験 (筆記試験合格者のみ) 受験資格者には詳細を郵送で通知します。

3. 選考日程

	期日	場所
応募受付開始	平成22年10月6日(水)	請戸川土地改良区
応募締切	平成22年10月29日(金) 平成22年11月1日(月)	請戸川土地改良区
筆記試験	平成22年11月12日(金)	浪江町役場202会議室
面接試験	平成22年11月下旬	未定
採用候補者内定通知	平成22年12月中旬	

※日程・場所に若干の変更が生じる場合があります。

4. 応募者の提出書類

- | | |
|---|-------------------|
| (1) 「職員採用候補者志願書」 (土地改良区指定様式) | 1部 |
| (2) 自筆履歴書 (市販任意様式) に写真が貼付されたもの | 1部 |
| (3) 各種免許、資格を有する者は証明書の写し | 各1通 |
| (4) 住民票 | 1通 |
| (5) 健康診断書 | 1通 |
| (6) 卒業証明書又は卒業見込書 | 1通 |
| (7) 写真 (上半身、無帽、無背景、正面向きの3ヶ月以内の撮影のもの縦4cm×横3cm、裏面に指名と生年月日記入) は2部準備とします。1部は上記(2)履歴書に添付、もう1部は2.(2)及び(3)の受験票に添付。 | ※志願書及び履歴書は鉛筆書きは無効 |

5. 応募手続

(1) 申込書用紙の請求

「職員採用候補者志願書」は請戸川土地改良区事務局で交付します。

申込用紙を郵送希望の場合は、返信先を明記し120円切手を貼附した

角2号封筒を同封の上、封筒の表に「職員採用候補者志願書用紙請求」と記載し請求してください。（配達日数等を考慮のこと）

(2) 応募

受験者本人が提出書類に必要事項を記入し、受付期間内に請戸川土地改良区に提出してください。

（受付は期間内の午前8時30分から午後5時15分までです。土曜日、日曜日、祝祭日は受付しておりません。）

尚、申込関係書類は返却しませんのでご了承願います。

(3) 筆記試験

試験会場 浪江町役場202会議室

平成22年11月5日（金）までに書類審査合格者のみに通知します。

受験票とともに案内を送付しますので、交付を受けた受験票に写真を貼付し

試験当日必ず持参の上受験してください。

尚、持参しない場合は受験できませんので注意してください。

(4) 面接試験

試験会場 未定

平成22年11月19日（金）までに筆記試験合格者のみに通知します。

筆記試験時同様、受験票を持参の上受験してください。

6. 合格者の発表

試験の結果に基づいて最終合格者を決定の上、平成22年12月中旬まで

合格者に採用候補者内定通知をします。（不合格者には特に通知しません。）

7. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、請戸川土地改良区職員候補者として登載されます。
- (2) 採用は平成23年4月1日以降となります。
- (3) 採用後、一定期間を臨時職員として試用雇用とします。
- (4) 採用が決定された場合は、次の書類が必要です。

誓約書、身元保証書、扶養手当受給申請書、通勤届、住居届、給与所得申告書、
厚生年金・健康保険・雇用保険証書（所持の有無届出）

8. 給与等

採用後の給与、勤務条件等は当土地改良区の給与規程によります。

9. その他

受付手続きで不明な点は、請戸川土地改良区管理課へお問い合わせください。

尚、受験結果の問い合わせには応じかねますのでご承知おきください。

〒979-1521

福島県双葉郡浪江町大字権現堂字上蔵役目34番地

請戸川土地改良区 管理課

電話 0240-34-4194